

大規模氾濫に備える地域の取組方針

平成30年3月23日

中予地方局建設部 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、愛媛県中予地方局建設部)

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員は、以下のとおりである。

参加機関	委員
松山市	市長
伊予市	市長
東温市	市長
松前町	町長
砥部町	町長
松山東警察署	署長
松山西警察署	署長
松山南警察署	署長
伊予警察署	署長
松山市消防局	局長
東温市消防本部	消防長
伊予消防等事務組合消防本部	消防長
愛媛県中予地方局建設部	部長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 9 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生する甚大な水害となった。

また、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化し、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の実施方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”に向けて、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組				
ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認	石手川	県 松山市	引き続き毎年実施
イ. 直接市町長等に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築	■松山市と中予地方局建設部との「ホットライン」の構築	石手川	県 松山市	平成30年5月末
	■「ホットライン」による訓練の実施	石手川	県 松山市	平成30年5月（以降毎年）
ウ. 水位到達情報等の改良	■「氾濫危険情報様式（愛媛県水防計画）」の改善	石手川	県	平成30年度
エ. 洪水時の河川管理者・市町等の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成	■避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成	石手川	国・県 松山市	平成30年度
	■「水害対応タイムライン」を使った関係機関による訓練の実施	石手川	国・県 松山市	平成31年度～
②避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組				
ア. 河川情報の拡充に向けた検討	<p>■水害危険性周知河川における基準水位（避難判断水位・氾濫危険水位等）の設定</p> <p>【水害危険性周知河川】 小野川、内川、大川、立岩川、中山川、大谷川（6河川）</p> <p>■水害危険性周知河川に相当するその他河川における対応の検討</p> <p>【水害危険性周知河川に相当するその他河川】 森川、上灘川、豊田川、長尾谷川、玉谷川（5河川）</p>	全域	全機関	平成29年度から検討実施
ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■その他、住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報・避難情報の拡充に関する検討	全域	全機関	引き続き実施

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供（水位周知河川）	<ul style="list-style-type: none"> ■想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備 ■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示 	石手川	県	平成 29 年 1 月
ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供（水位周知河川）	<ul style="list-style-type: none"> ■想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップの整備 ■想定最大規模洪水に対応した避難経路の検討 	石手川	県 松山市	平成 30 年度以降
③避難計画等の作成に関する取組				
ア. 水災害による避難指示・勧告発令時等における住民の避難計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告等判断、伝達マニュアルの策定 ■住民避難計画の策定に関する検討 	全域	全機関	引き続き実施

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水に対する防災情報（河川情報・避難情報等）や避難に関する周知・教育に関する取組				
ア. 地域住民への重要水防箇所の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布 	全域	全機関	平成 28 年度から毎年実施
イ. 河川情報・避難情報等の周知や防災教育等の円滑・迅速な避難に向けた広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■各種説明会（※自主防災組織への説明会等）など、多様な機会を活用して河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を開設 	全域	全機関	平成 28 年度から実施
ウ. 洪水時における多様な関係機関が連携した避難訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施 	石手川	県・松山市	平成 30 年度から毎年実施
エ. 要配慮利用施設等への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催 ■避難確保計画の作成に関するチラシを配布 	全域	全機関	平成 28 年度から実施

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①重要水防箇所の点検に関する取組				
ア. 重要水防箇所の精査・見直し	■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施	全域	全機関	平成 30 年度から継続して実施
イ. 重要水防箇所の点検	■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（再掲）	全域	全機関	引き続き毎年実施
②水防資器材の整備等に関する取組				
ア. 水防資器材の点検・補充	■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認	全域	全機関	引き続き毎年実施
イ. 水防資器材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	■水防資器材の広域支援の検討	全域	全期間	平成 30 年度
③水防訓練の充実等に関する取組				
ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施（再掲）	石手川	県 松山市	平成 30 年度から毎年実施
イ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■水防指導者への技術的支援 ■県政出前講座「水防工法について」を開設 ■防災エキスパートによる、より実務的な水防演習の開催	全域	全機関	引き続き実施
④水防に関する広報の充実等に関する取組				
ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	全域	全機関	引き続き実施

2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針	取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①重要水防箇所における危機管理型ハード対策に関する取組				
ア. 被害軽減・避難時間確保に資する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■御坂川（松山市上川原町）堤防の補強 ■立岩川（松山市中通 他）堤防の補強 ■谷 川（松山市下難波） 堤防の補強 ■石手川（松山市日の出町）護岸の補強 ■明神川（松山市堀江町） 護岸の補強 ■その他新規箇所の事業着手に向けた検討 	全域	県	継続して実施

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップする。

また、更なる目的の達成に向け、随時、これらの取組の見直しを行う。